

感染再拡大【リバウンド】しないために

新型コロナウイルスが再び広がらないように、次のことを意識してお過ごしください。

感染対策の徹底

3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気・加湿などを

会食時の「4ルール」

☑ マスク会食の徹底

☑ 2時間程度以内での飲食



☑ 同一テーブル4人以内

☑ ゴールドステッカー認証店舗の利用



冬場の感染予防のポイント



冬場は新型コロナウイルスだけでなく季節性インフルエンザなどにも注意が必要です。

手洗い・マスクの着用・3密の回避など、基本的な感染予防に加え、冬は特に換気と加湿を意識して行うことが重要です。

寒くなると窓を閉め切りがちですが、室温が下がりすぎないように工夫しながら換気を行いましょう。また、空気が乾燥すると、のどの免疫力の低下やウイルスを含むつばなど（飛まつ）の拡散を招くため、加湿器などを使用して適度な湿度を保ちましょう。

換気

- 暖房器具を使用しながら窓を少し開ける
- 換気扇を常時つける

加湿・保湿

- 湿度40～60%が目安
- 加湿器や洗濯物の室内干しを上手に利用

手洗・消毒

- こまめに手（顔）洗い・うがい
- 共用部（ドアノブ・トイレなど）はこまめに消毒



体調が悪いときは無理せず早めに相談を

身近な医療機関に必ず事前に連絡してから受診しましょう

医療機関が見つからない場合、下記にご相談ください

新型コロナ受診相談センター

☎228-0239 FAX222-9876

事業者支援

個人の方への支援も紹介しています

堺市 [新型コロナウイルス関連特設ページ](#) 🔍

大阪府一時支援金

府では、新型コロナ感染症の影響を受けている事業者の事業継続などを支援するため「一時支援金」を給付します。申込方法は、決まり次第府ホームページ（QRコード）でお知らせします。

対象

- 府内に主たる事業所がある中小法人など
- 府内に所在地がある個人事業者など

要件

- 国の月次支援金（4～8月分のいずれか）を受給していること

給付額

- 中小法人など：50万円
- 個人事業者など：25万円

※1事業者に対し1回の支給

問 府一時支援金コールセンター（☎06-6654-3314）



堺の理美容室応援プロジェクト

「チョコっと！みらい髪」

堺商工会議所では、市内の理美容室を支援するお得なキャンペーンを実施予定です。

同キャンペーンで発行する「プレミアム付き応援券」を取り扱う参加店舗を募集します。詳しくは同会議所ホームページをご確認ください。

締切 12月28日

問 堺商工会議所

（☎258-5504 FAX258-5580）



月次支援金

経済産業省では、緊急事態・まん延防止措置等の影響で売上げが50%以上減少した事業者に月次支援金を給付します。

給付額

- 中小法人：上限20万円/月
- 個人：上限10万円/月

締切

- 8月分：10月31日
- 9月分：11月30日
- 10月分：来年1月7日

>>> 電子申請が困難な方のサポート会場（要予約）

場所

東洋ビル3階（堺東駅前）

月次支援金 🔍



問 月次支援金事務局 相談窓口（☎0120-211-240）

大阪府営業時間短縮協力金

府では、飲食店事業者を対象とした協力金を支給します。原則電子申請ですが、申請受付中の協力金については、市産業政策課（市役所高層館7階）で申請書類を配布しています。専門家の申請サポートも利用できます。

	第8期	第9期
対象期間	9月1～30日	10月1～24日
締切	11月4日	※
給付額（中小企業など）	120～300万円	60～180万円

※府ホームページ（QRコード）をご確認ください。



問 府営業時間短縮協力金コールセンター（☎06-7178-1342）